

無担保・無保証人で資金調達を支援!



～商工会議所の推薦で日本政策金融公庫

マルケイ融資を活用しよう!～

この制度は、「事業資金を借りたいが、担保も保証人もないので・・・」と困っている小規模事業者（常時使用する従業員が商業・サービス業では5人以下、製造業・卸売業・建設業・その他では20人以下）に商工会議所会頭の推薦（注1）で、日本政策金融公庫が**無担保、無保証人**に必要な資金を融資するものです。

マルケイ融資制度は、無担保・無保証人、しかも低金利で大変魅力的な制度です。運転資金・設備資金にどうぞ

◆融資条件

*融資額：2,000万円

返済期間：運転資金 7年以内（据置期間1年）
設備資金 10年以内（据置期間2年）

*利率：1.21%（*固定金利 令和2年3月10日現在）



利用できる条件がありますので、必ず先にお電話でお問い合わせをお願いします。

*設備資金

- ◇店舗・事務所の新築、改装資金
- ◇機械類、営業用車両等各種設備購入資金

◆ご利用できる方

- *最近1年以上橋本市内で事業を営み、商工会議所の経営指導6ヶ月以上受けている方。
- *日本政策金融公庫の融資対象業種の方で、納期の到来している諸税を完納済みの方。

（注1）…日本政策金融公庫へ推薦するための審査会があり、事業内容により推薦できない場合があります

*毎月1回、原則第二水曜日の開催です。

3年間は橋本市より1%の利子補給があります（一定の条件あり）

◆資金使途

*運転資金

- ◇商品・材料仕入れ資金
- ◇買掛金・支払手形の決済資金
- ◇諸経費の支払い資金
- ◇その他



詳しくは、商工会議所へお問い合わせ下さい
橋本商工会議所 中小企業相談所

Tel 32-0004